

平成18年度 伊丹市行政評価 ～事務事業評価編～

※事務事業名に【新規】の表記があるものは、H18年度から新たに開始された事業、【未実施】の表記があるものは、「これから5年間のまちづくりプラン」に位置付けがあり、H19年度以降に事業開始が予定されている事業。
 ※本記載内容は、評価表作成時点（H18年8月）のものであり、その後の状況変化などにより、公表時点において実施時期や事業費等が変更になっている場合があります。

事務事業コード	132501		担当部局・課	健康福祉部 健康福祉課			
事務事業名	自動体外式除細動器（AED）整備事業						
事業内容	心肺停止患者に電気ショックを与え、心臓のリズムを正常化させるための機器である自動体外式除細動器（AED）を市内公共施設（体育施設、文化施設等、教育施設、庁舎他）に配備するとともに消防局と連携しながらより多くの職員・市民がAEDの使用ができるよう救命講習会を開催する。			事業開始(予定)年度 平成17年度			
				事業終了(予定)年度 —			
この事業の上位施策	視点	支え合いでつくる「安全・安心」のまちを実現					
	項目	きめ細かな地域福祉の推進					
この事業の上位施策	施策	地域医療体制の整備促進と救急医療体制の円滑化					
	これから5年間のまちづくりプラン	⇒「これから5年間のまちづくりプラン」は、「第4次伊丹市総合計画」の後期5か年（H18～22年度）に計画的に取り組むべき具体的事業等を明らかにした事業実施計画です。 行政評価の実施にあたっては、各事務事業をこの計画体系に沿って整理しています。					
事業の目的	急病・事故などによる心肺停止者を救急病院に搬送するまでの期間の対応は生死を分ける重要な数分間である。AEDによる電気ショックは、心肺停止患者のなかでも、特に突然死の原因となる心室細動を取り除くための最も有効な方法とされている。平成16年7月1日から非医療従事者でも講習会を受けたものであればAEDの使用が認められたことから、AEDを市内公共施設に配備し、緊急に備えることにより安全・安心なまちづくりを推進することを目的とする。		予算費目 (複数の費目にまたがる場合は、主な費目を表示しています。)	(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (事項) 保健衛生事業補助金等 (目) 保健衛生総務費			
事業費等の概算	平成17年度(決算)		平成18年度(予算)				
	事業費	財源内訳		事業費	財源内訳		
		国・県補助金等	—		国・県補助金等	—	
		市債	—		市債	—	
		その他(使用料等)	—		その他(使用料等)	7,812千円	
一般財源(市税等)	—	一般財源(市税等)	—				
投入人員	0.20人	⇒年間を通じてこの事業に投入される人的資源を概算により算出しています。算式で表すと次のようになります。 =担当課職員数×(当該事業の仕事量÷課の全仕事量)	投入人員	0.20人	⇒年間を通じてこの事業に投入される人的資源を概算により算出しています。算式で表すと次のようになります。 =担当課職員数×(当該事業の仕事量÷課の全仕事量)		
人件費	1,713千円	⇒年間1人あたり平均人件費に投入人員をかけて積算したものです。	人件費	1,713千円	⇒年間1人あたり平均人件費に投入人員をかけて積算したものです。		
経費合計	1,713千円		経費合計	9,525千円			
活動指標	指標名(単位)	整備施設数(件)		計画と実績	年度	H17年度	H18年度
	意味・算式等	—			区分	計画値	18
					実績値	—	

評価結果

C

上位施策に対する貢献度はやや低く、より効率的・効果的な事業のあり方について検討が必要。

上記評価結果は、事務事業の活動状況などに関する評価に同一施策内での各事務事業の相対的な評価等を加味して総合的に評価したものです。